



出し手の声

公的機関の機関を通じて
新しい地域の
受け手の方に農地を
預かってもらい安心です。



開成町金井島 瀬戸節子さん

瀬戸さんのお宅では、これまで所有されている農地の耕作を地域の方にお願いしてきましたが、その方が高齢になって農地が返却されることになり、困って町に相談したところ、農地中間管理事業を紹介され、現在、娘さん名義の農地も含め約0.3haを機関を通じて貸し出しています。

瀬戸さんは、「農地が返却されても自分で耕作ができるないし、また自分で新しい借り手を探すのも難しく大変で困っていたが、町に相談したことで、公的機関の機関を通じて農地を貸し出すことができたので、本当に安心できて良かった」と話されていました。



受け手の声

農地中間管理事業を
活用しました!

伊勢原市 辻ファーム 辻 敦史さん

若手農家の辻さんは、施設栽培のミニトマトと、夏場は露地栽培でミニトマトを生産しています。

「施設栽培の場合、設備投資が不可欠で、短い農地契約期間では投資回収の不安がありました。農地中間管理事業を利用することにより、賃貸借期間も長期間借りることができ、安心して経営ができるようになりました。契約手続きも一本化でき、新規就農者にも、なくてはならない制度だと思います。」と話されていました。



農地売買をお考えのみなさまへ

農業公社では、農地の買い入れと売り渡しも行っています。(事業対象は神奈川県の農業振興地域内の農地に限ります。)



**お
得
!**

譲渡所得の特別控除が受けられます。
(最大1500万円)

*農用地区域の指定を受けた農地に限る。

**安
心
!**

関係機関の意見を聞きながら売買価格を決定するため、適正価格で契約できます。

**便
利
!**

農地法の手続き、登記事務までの契約手続きをすべて行います。

*手数料は 売る方: 売買価格の4%
買う方: 売買価格の2%

詳細につきましては神奈川県農業公社のホームページをご覧いただき、下記電話番号までお電話ください。

【農地中間管理機構】

公益社団法人 **神奈川県農業公社**

〒231-0023 横浜市中区山下町2番地 農業貿易センタービル10階

TEL 045-651-1703 FAX 045-651-1760

E-mail jimukyoku@k-nk.or.jp

神奈川県農業公社 検索 ホームページ <http://www.k-nk.or.jp>



農地中間管理事業

農地でお困りの方へ

農地の「貸したい」「借りたい」を
サポートします



貸して安心、借りて納得の

【農地中間管理機構】

公益社団法人 **神奈川県農業公社**



農地中間管理事業を活用しましょう!!

公的機関だから
安心!

農地中間管理機構が間にに入って農地の貸し借りを行います。

*神奈川県内の市街化区域以外の農地に限ります



賃料は機構から
確実に支払われます
(使用貸借も可能)

契約期間終了後、
農地はお手元に戻ります
(更新も可能)

受け手が決まった農地は貸し付ける
まで機構が管理します

*要件を満たせば協力金がもらえます
*要件を満たせば農地の固定資産税が
軽減されます

出し手の
メリット

複数の農地をまとめて借りられ
農作業の効率化が期待できます

出し手農家と個別交渉の
必要がありません

長期間借りられるので
経営が安定します

受け手の
メリット

出し手が複数でも賃料の
支払先は機構1ヶ所なので便利です

貸したい場合の留意事項

- 機関の借受け基準に適合している農地が対象です。
 - 機関が借り受ける期間はご相談に応じます。
- 詳しくは機関、市町村の窓口、地域の農業委員、農地利用最適化推進委員にご相談ください!!

借りたい場合の留意事項

- 貸し付ける期間は、経営の安定・発展に配慮して長期を基本とします。
 - 新規参入の場合は、市町村により参入要件が異なるので、市町村にご相談を。
- 機構、市町村窓口にある「借受申出書」に記入し、ご提出ください!!

*応募の詳細は機関ホームページでもご覧になれます。

神奈川県農業公社 検索

